

令和 2 年度保険料率に関する評議会での意見（千葉支部）

【評議会意見】

- 平均保険料率 10%を堅持すべきである。
- 激変緩和措置は新たに設置しない。
- インセンティブ制度は従来方針どおりでよい。
- 保険料率変更時期は 4 月納付分からでよい。

【事業主代表】

- 中長期的に考えて平均保険料率 10%を維持する前提がある中で、毎年保険料率について議論する必要はあるのか。賃金の上昇は見込めないため、賃金上昇率 0%、なおかつより最悪な状況を想定し、議論した方が建設的ではないか。